

TOKYO GAME SHOW 2026

30TH
ANNIVERSARY

フードコート協賛・広告のご案内

Ver.01 / 2026.02.10



① 東京ゲームショーとは



東京ゲームショーとは

TGS

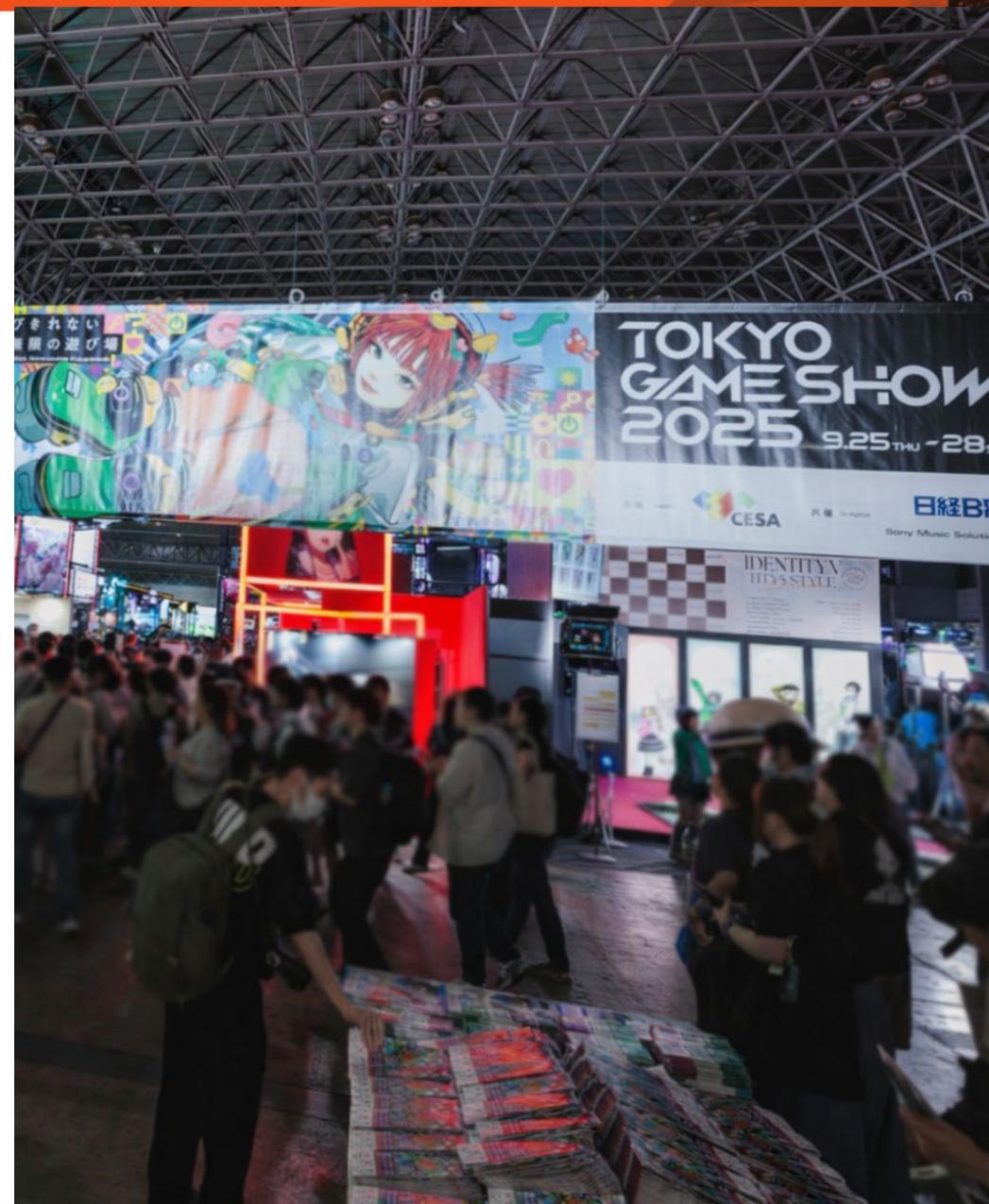
TOKYO
GAME SHOW
2025 9.25 THU - 28 SUN

日経BP

1996年に始まり、毎年9月に幕張メッセで開催している
日本最大のゲームイベントです

多くのゲームメーカーの展示ブース、物販、新作の発表や試遊、
開発中タイトルのトレーラー(予告映像)の公開、
開発者や声優によるトークショー、アーティストによるライブ、
グッズの先行販売などが行われる、
世界中のメディアに取り上げられ、世界的に注目度が高い、
ゲームにまつわる全てを結集した
総合巨大見本市です。

名称	東京ゲームショウ2026
会場	幕張メッセ1～11ホール + 国際会議場 + TKP東京ベイ幕張ホール
会期	ビジネスデイ: 9月17日(木) 10:00～17:00 9月18日(金) 10:00～17:00 一般公開日 : 9月19日(土) 09:30～17:00 9月20日(日) 09:30～17:00 9月21日(月・祝) 09:30～16:00
主催	一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA)
共催	株式会社日経BP 株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ
後援	未定





② フードコート協賛・広告のポイント



東京ゲームショウ フードコートエリアの魅力

5万食超の実績が証明する、TGSフードコートの販売・宣伝効果

東京ゲームショウのフードコートは、来場者の滞在時間が長く、
「食」を通じて自然にブランドと接点を持てるエリアです。

TGS2025では販売食数 **50,000食超** を記録、前年の約4.5万食を大きく上回る結果となりました。
特に一般公開日28日(日)の4～6ホール前エリアでは、わずか**3.5時間**で約**8,000食**を販売するなど、
高い集客力と回転率を兼ね備えたフードエリアとして、確かな実績を誇ります。

売上創出につながる販売施策と、ブランド認知・商品理解を促進する広告効果を
同時に実現できる点が、東京ゲームショウ フードコートエリアならではの大きな魅力です。



フードコート協賛・広告プラン展開場所

TGS2026では、4～6ホール南屋外、9ホール南屋外、ファミリーゲームパーク(TKP東京ベイ幕張ホール)の3か所でフードコートを展開。ビジネスデイ～一般公開日まで計5日間、食事・休憩利用をされるフードコート利用者へ訴求いただけます。



フードコート協賛・広告プラン一覧

会場内3ヶ所のフードエリアで“食×ゲーム”をテーマにした、東京ゲームショウならではの体験型協賛メニューを展開。来場者の記憶に残る、よりパワーアップしたフード施策をご提案します。

協賛区分		ブース協賛	サンプリング協賛	トッピング協賛	広告全3種
枠数		2枠	2枠	2枠	全13枠
金額(税抜)		240万~250万円	110万~120万円	90~100万円	20万~50万円
ロゴ掲出・情報掲載	1 公式サイトTOPページ	●	●	●	
	2 公式ガイドマップ内情報掲載	● ※上位掲載	●	●	
フードコートブース	3 販売可能なブース枠ご提供	●			
場内ブランディング	4 無償サンプリング/メニューへの組込		●	●	
広告物設置	5 フードコート内広告物設置	●	▲		●

※フードコート協賛における競合排除はいたしません。

※ゲーミング関連企業:ゲーミングPC、ゲーミングモニター、ゲーム周辺機器・サービス(配信関連機材・ソフト等も含む)、ゲーミング家具・ゲーミングチェアほか

※非ゲーミング関連企業:食品、飲料ほか

※協賛は、ゲーミング関連企業様のタイトルを使用した食品・飲料のご展開、共同での協賛も可能です。

※ご案内に記載がないものでもご希望の展開がございましたら、柔軟に企画対応させていただきますのでご連絡ください。



③ フードコート協賛メニュー





01. フードブース協賛

【販売規定】ゲームに関連する飲食物である必要があります。
 ※販売内容の事前確認をさせていただきます。
 ※アルコール類など、サンプリング頂ける商品には一部制限がございます

協賛社様のご要望に沿った完全カスタマイズ型メニュー

フードコート1区画を活用し、協賛社様の目的に合わせてプロモーションから販売促進まで柔軟に展開できる、フードコート協賛メニューの最上位プランです。
 ゲームタイトルに特化したコラボフードの販売から、ゲーム好きな来場者に向けた商品(飲食物)の販売まで、訴求内容に応じた自由度の高いブース展開が可能です。

POINT 1

公式サイトTOPのフード協賛社上位掲載

※フードパッケージ協賛社様は2社横並びとなります

FOOD COURT PARTNER



POINT 2

公式サイト・SNS、リリースでのプロモーション

協賛ブース展開内容を公式より各所で告知いたします。

※掲載文言は後方で加筆・調整の上、ご確認いただけます。



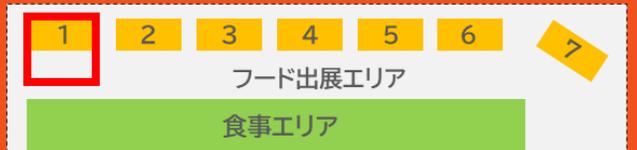
POINT 3

フードコート1区画で貴社の飲食物商品販売が可能

【4～6ホール南エリア】合計10台想定



【9ホール南エリア】合計7台想定



【展開場所】4～6ホール 南屋外、または、9ホール 南屋外
 【区画サイズ】6小間相当
 【販売可能期間】開催会期中(9/17～9/21)
 【オプション(別料金)】コラボフード制作、会期中の運営・施工

※スペースのみの料金となり、基礎小間、電気工事費等は含まれません。
 ※区画の縦横比については、事務局までお問い合わせください。
 ※運営・施工スタッフは本内容には含まれておりません。
 ※販売にあたり、運用計画は協賛社様でご作成ください。

4～6ホール南屋外フードコート

1区画 **2,500,000**円(税抜)

9ホール南屋外フードコート

1区画 **2,400,000**円(税抜)

➡2枠独占割引価格：**4,750,000**円(税抜)

2 枠

4～6ホール南屋外フードコート1枠
 9ホール南屋外フードコート1枠
 ※1社独占で2枠お申し込みも可能

申込期日

6月23日(火)23:59まで

02. フードサンプリング協賛

【商品規定】ゲームに関連する飲食物である必要があります。
 ※サンプリング内容の事前確認をさせていただきます。
 ※アルコール類など、サンプリング頂ける商品には一部制限がございます

ゲームファンや来場者と自然につながるフードプロモーション

ゲームファンや来場者をターゲットに、ビジネス・一般来場者へ向けたフードコートでのサンプリングや、フードトラックメニューへの組み込みによる商品訴求が可能です。

POINT 1

公式サイトTOPの協賛社掲載
 ※フードパッケージ協賛社の下に掲載となります。

FOOD COURT PARTNER



POINT 2

公式サイト・SNS、リリースでのプロモーション
 協賛ブース展開内容を公式より各所で告知いたします。
 ※掲載文言は後方で加筆・調整の上、ご確認いただけます。



POINT 3

フードコート1画での自社商品サンプリング
 TGS来場者へ包装された商品のサンプリングを頂けます。



【展開場所】4～6ホール 南屋外、または、9ホール 南屋外
 【販売可能期間】開催会期中(9/17～9/21)
 【その他】2間×3間テント、長机1台、案内看板1台を設置
 【有償オプション】配布スタッフ、造作物、ポータブル電源 ほか

※配布は、協賛社様1社につき1アイテムまでとなります。
 ※必ず包装された状態での配布をお願いいたします。
 ※配布内容については、事前に主催者による確認が必要となります。
 ※配布場所は来場者導線の状況により、変更となる場合がございます。
 ※協賛社様によるサンプリング場所のご指定はできません。
 ※サンプリングの運用計画は協賛社様でご作成ください。
 ※サンプリング協賛においては、競合排除を行います。

4～6ホール南屋外フードコート

1枠 **1,200,000**円(税抜)

9ホール南屋外フードコート

1枠 **1,100,000**円(税抜)

➡2枠独占割引価格：**2,200,000**円(税抜)

枠数

2 枠

4～6ホール南屋外フードコート1枠
 9ホール南屋外フードコート1枠
 1社独占で2枠お申し込みも可能

申込期日

6月23日(火)23:59まで

03. フードトッピング協賛

【商品規定】ゲームに関連する飲食物である必要がございます。
 ※トッピング内容の事前確認をさせていただきます。
 ※アルコール類など、サンプリング頂ける商品には一部制限がございます

ゲーマーと自然につながるフードプロモーション

ゲームファンや来場者をターゲットに、ビジネス・一般来場者へ向けたフードコートでのサンプリングや、フードトラックメニューへの組み込みによる商品訴求が可能です。

POINT 1

公式サイトTOPの協賛社掲載
 ※フードブース協賛社の下に掲載となります。

FOOD COURT PARTNER



POINT 2

公式サイト・SNS、リリースでのプロモーション
 協賛ブース展開内容を公式より各所で告知いたします。
 ※掲載文言は後方で加筆・調整の上、ご確認いただけます。



POINT 3

既存のフードトラックメニューへのトッピング導入
 丼ものやサンドイッチなどのメニューにトッピング頂けます。



【展開場所】4～6ホール南屋外、または、9ホール南屋外の
 フードトラック1台
 【販売可能期間】開催会期中(9/17～9/21)
 【その他】該当フードトラック前に案内看板1台を設置

※配布は協賛社様1社につき1アイテムまでとなります。
 ※配布内容は事前に主催者確認が必要です。
 ※配布場所は来場者導線により変更となる場合がございます。
 ※フードトラックは主催者指定となり、協賛社様での選定はできません。
 ※配布は規定数に達し次第終了となります。
 ※サンプリング協賛における競合排除についてはご相談可能です。

4～6ホール南屋外フードコート

1枠 **1,000,000**円(税抜)

9ホール南屋外フードコート

1枠 **900,000**円(税抜)

➔2枠独占割引価格：**1,800,000**円(税抜)

枠数

2 枠

4～6ホール南屋外フードコート1枠
 9ホール南屋外フードコート1枠
 1社独占で2枠お申し込みも可能

申込期日

6月23日(火)23:59まで

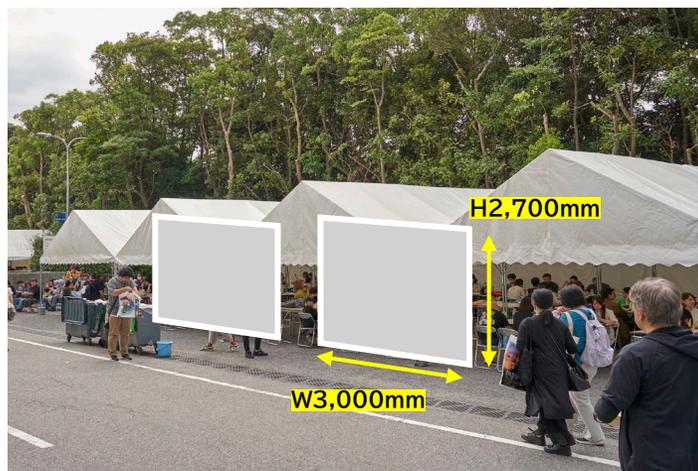


④ フードコート広告メニュー



04. フードコートエリア広告

5万食以上を提供するTGSフードコートエリアを活用した広告メニューのご案内です。
食事スペース内の広告枠を通じて、来場者の滞在時間が長いエリアで、協賛社様のゲーム関連商品・サービスを効果的に訴求いただけます。



本広告の魅力と詳細

来場者が自然に立ち寄る導線上で接点を創出し、滞在時間の長いエリアならではの高い接触回数が特長です。ビジネス・一般来場者双方に訴求できる効果的な広告枠です。

- 【展開場所】 4～6ホール南屋外、または、9ホール南屋外
- 【掲載期間】 開催会期中(9/17～9/21)
- 【サイズ】 W3,000mm×H2,700mm
- 【材質】 出力シート ※データ出力、トラスに設置
- 【校正】 8月下旬に色校正をご提出 ※詳細はP.15

※制作費・掲載作業費・校正作業費(1回)も含まれた価格となります。
※設置場所はキッチンカーの台数と配置次第でのご相談となります。
※掲示内容は事前に確認、色校正は1度ご提出をさせていただきます。

1枠 **500,000円(税抜)**

※フードコート内いずれか1か所に設置いたします。

募集枠数

6 枠

4～6ホール南屋外フードコート3枠
9ホール南屋外フードコート3枠

※申込数の制限はございません。

申込期日

6月23日(火)23:59まで

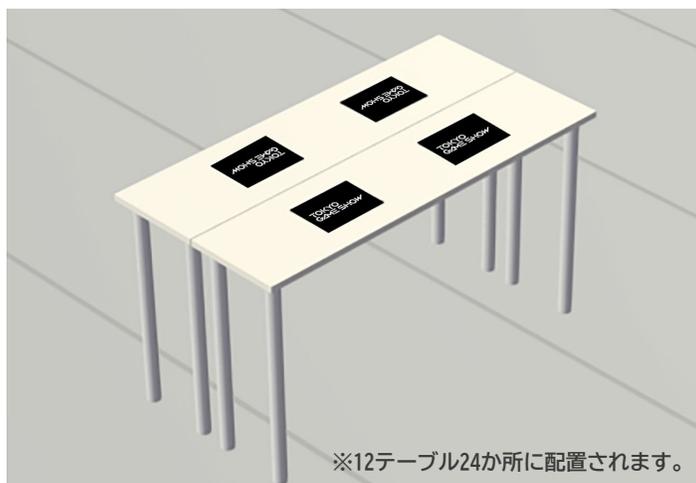
入稿期日

8月5日(水)23:59まで

※上記はイメージとなります。実際の仕上がりとは異なる場合がございますのでご了承ください。

05. フードコートテーブル天面広告

5万食以上を提供するTGSフードコートエリアを活用した協賛メニューのご案内です。
食事スペース内の広告枠を通じて、来場者の滞在時間が長いエリアで、協賛社様のゲーム関連商品・サービスを効果的に訴求いただけます。



本広告の魅力と詳細

飲食エリアのテーブル天面に広告を掲示。
「食事・休憩シーン」で接触できるため、商品特徴や
ブランドメッセージなど、効果的に訴求可能です。

- 【展開場所】 4～6ホール南屋外、または、9ホール南屋外
- 【掲載期間】 開催会期中(9/17～9/21)
- 【サイズ】 W297mm×H210mm
- 【設置数】 12テーブル24か所
- 【材質】 出力シート ※データ出力
- 【校正】 8月下旬に色校正をご提出 ※詳細はP.15

※制作費・掲載作業費・校正作業費(1回)も含まれた価格となります。
※設置場所は食事エリアテーブル配置次第でのご相談となります。
※掲示内容は事前に確認、色校正は1度ご提出をさせていただきます。

1枠 **200,000**円(税抜)

※12テーブル24か所に配置されます。

募集枠数

14 枠

4～6ホール南屋外フードコート8枠
9ホール南屋外フードコート6枠
※申込数の制限はございません。

申込期日

6月23日(火)23:59まで

入稿期日

8月5日(水)23:59まで

※上記はイメージとなります。実際の仕上がりとは異なる場合がございますのでご了承ください。

06. フードコートオブジェクト広告

5万食以上を提供するTGSフードコートエリアを活用した協賛メニューのご案内です。
食事スペース内の広告枠を通じて、来場者の滞在時間が長いエリアで、協賛社様のゲーム関連商品・サービスを効果的に訴求いただけます。

本広告の魅力と詳細

9ホール南屋外フードコートの1区画を活用し、ゲームの世界観を「食」と「空間」で表現できるプロモーションプランです。
オブジェクトやパネルなどの広告物を設置し、来場者の記憶に残る演出が可能です。

- 【展開場所】 9ホール南屋外
- 【掲載期間】 開催会期中(9/17~9/21)
- 【サイズ】 1小間相当のスペースをお貸出し
- 【広告物】 協賛社様によるご手配
- 【内容確認】 設置物は事前にご共有頂く必要があります

※スペースのみの料金となります。制作費・掲載作業費・運搬費等は含まれておりません。
※設置場所は食事エリアテーブル配置次第でのご相談となります。
※掲示内容は事前確認をさせていただきます。
※区画の詳細は事務局までお問い合わせください。

1枠 **300,000円**(税抜)

※スペースのみのご提供となります。

募集枠数

1
枠

9ホール南屋外フードコート1枠
※4~6ホール南屋外フードコートの実施はございません。

申込期日

6月23日(火)23:59まで

詳細提出期日

8月5日(水)23:59まで

国際会議場
2F ビジネスミーティングエリア
3F TGS フォーラム

1-8ホールから9-11ホールの移動導線となる、国際展示場連絡橋から見える位置に設置可能です



フードコート
1F コスプレエリア
展示コーナー
1F コスプレエリア

国際展示場 9-11ホール

※上記はイメージとなります。



⑤ フードコート協賛・広告 お申し込みについて



フードコート協賛・広告 お申込みサイト



本書はベーシックな協賛メニューとなっております。
その他、「こんなことができないか」「広告メニューのカスタマイズできないか」など
ございましたら、柔軟にメニュー作成・企画いたしますので、
お問合せ先(tgs-ad@sms-office.jp)よりご連絡お願いいたします。

※お申込みを希望する事業者・団体は、本書の「東京ゲームショウ2026 協賛・広告規約」をご確認・ご承諾の上、
お申込みください。

※お申込みは先着順とさせていただきます。お申し込みの前に事務局まで空枠の状況をご確認ください。

※お申込みをいただいた日より3営業日以内にご連絡をさせていただきます。

回答にお時間を頂戴する可能性がございますので、予めご了承ください。

※事務局は、申込を受け、申込内容を確認・承諾した後に、「申込受理通知」を登録いただきましたメールに送付いたします。

協賛社は、これをもって、協賛契約の締結が完了することに同意します。

※フードコートは野外エリアとなりますが、雨天決行となります。

申し込み時期により、実施できない協賛メニューがあるため、内容を調整させていただきます。予めご了承ください。

フードコート広告 入稿スケジュール

入稿スケジュール

	フードコート エリア広告	フードコート テーブル天面広告	フードコート オブジェクト広告
8/5(水)	「フードコートエリア広告」・「フードコートテーブル天面広告」 入稿データ 提出期限		「フードコートオブジェクト広告」 設置物情報・サイズ・イメージ図 提出期限
8/17(月)	校正サンプルの送付 (8/17~8/21にて校正チェックのお戻し)		※主催判断により、掲載不可と判断された場合は、 修正案/代替案のご提出をお願いいたします。 ※申込受理後のキャンセルは、解約料が100% 発生いたしますので、ご了承ください。
8/24(月)	再入稿 校正サンプルの送付 ※再校正をご希望の場合のみ(有料)		
8/31(月)	校了		
	設置内容の決定		
	2026年9月17日(木)~21日(月・祝) 東京ゲームショウ2026 開催		
9/30(水)	広告費請求書送付		

入稿方法

協賛社様のロゴ、各種協賛メニューのデータ入稿については、お申込みサイト(以下URL)よりアクセスいただき、データをアップロードしてください。

<https://tgs-system.com/>

※データに不具合などあった場合、事務局よりご連絡をさせていただきます。

※入稿フォーマットについてのご相談は、SMS事務局までフォームよりお問い合わせください。

色校正

色校正のご提出は「**1回**」のみとなります。

※追加の色校正をご希望の場合は1回毎に有料となります。

※入稿日によっては色校正、追加の色校正のご提出ができない場合がございます。予めご了承ください。

色校正は「**全体縮小※1**」「**等倍抜刷※2**」を**実際の素材**にて、**2枚セット**でお送りいたします。

※追加の色校正をご希望の場合は1回毎に有料となります。

※入稿日によっては色校正、追加の色校正のご提出ができない場合がございます。予めご了承ください。

※等倍抜刷について指定範囲がある場合、指定箇所を明記した資料も合わせてご入稿下さい。

※1:ガイドマップ以外の協賛メニューの場合のみとなります。ガイドマップは「等倍抜刷」となります。

※2:1m以上の協賛メニューの場合、「一部分等倍抜刷」となります。

印刷物の入稿

- ・クリエイティブは、コンピュータエンターテインメントソフトウェア倫理規定 (www.cesa.or.jp/action/forstakeholders/ethical-code/) に沿って作成ください。
- ・リンク先のサイト(ランディングページ)は必ず掲載
- ・デザイン入稿データは、完全データをお願いいたします。(事務局での修正・編集は出来ません)
- ・illustratorデータでの入稿をお願いいたします。Ver.CC2020以降で作成してください。
- ・印刷物広告を入稿の際は、「アピアランスを分割」して入稿ください。
面付けの際、データを回転させると効果が正しく反映されなくなります。
- ・各サイズに合わせて、トンボ付きのデータで作成してください。
(サイズが大きい場合は、1/10の縮小サイズで作成していただいても構いません。)
- ・文字は全てアウトライン化してください。
- ・データの解像度は、実使用サイズで作成してください。
- ・入稿時は、入稿データのほかに仕上がりサイズのPDFをつけて入稿してください。
- ・illustratorデータは、画像埋め込みはせず、リンクファイルを同封しご入稿ください。
- ・協賛メニューによって仕様が異なります。
入稿データフォーマットがある場合、フォーマットに沿って作成ください。

ソニー・ミュージックソリューションズ(SMS) 東京ゲームショウ事務局 フードコート協賛 お問い合わせ先

tgs-ad@sms-office.jp

※お問い合わせをいただいた日より3営業日以内にご連絡をさせていただきます。

お問い合わせ内容によっては、回答にお時間を頂戴する場合がございますので、予めご了承ください。

※当事務局からのメールが届いていない場合は、tgs-ad@sms-office.jpからのメールを受信できるよう設定していただき、再度ご連絡をお願いいたします。



東京ゲームショー2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約



東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

希望に応じて該当の規約に同意の上、申込を行うものとします。

- ・協賛・広告出稿を希望する方:①東京ゲームショウ2026協賛・広告規約
- ・ファミリーゲームパークへの出展を希望する方:②東京ゲームショウ2026ファミリーゲームパーク出展規約

以下の【個人情報保護に関する取り組みについて】、【定義】及び【多言語版に関する免責文】は、すべての規約に共通して適用されるものとします。

【個人情報保護に関する取り組みについて】

東京ゲームショウ2026に関する出展申込・協賛申込その他の手続において記載・送信いただく個人情報は、以下の3者が当該申込を行う事業体・団体から同時に取得し、各者のプライバシーポリシーに基づき利用します。

- ・株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ(SMS)プライバシーポリシー

https://www.sonymusicolutions.co.jp/s/sms/page/company_privacy

- ・一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA)プライバシーポリシー

<https://www.cesa.or.jp/privacy-policy/>

- ・株式会社日経BPプライバシーポリシー

<http://nikkeibp.co.jp/atcl/corporate/privacy/>

【定義】

各規約において、「本展示会」とは「東京ゲームショウ2026」、「主催者」とは一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会、「共催社」とは株式会社日経BP及び株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ、「事務局」とは本展示会の主催者及び共催社が組織する本展示会の運営事務局を指します。

【多言語版に記載する免責文】

各規約は、日本語版の規約の参考訳です。日本語版の各規約と多言語版の各規約の内容に相違や矛盾がある場合、日本語版が優先するものとします。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

①東京ゲームショウ2026協賛・広告規約

協賛・広告出稿を希望する事業者・団体は、以下の「東京ゲームショウ2026 協賛・広告規約」(以下「本規約①」という)に同意の上、本展示会への協賛・広告申込を行います。本規約①は、別途の定めがない限り、主催者」という)及び共催者が別途定める「特別協賛のご案内」、「公式番組のご案内」、「イベントステージのご案内」、「クリエイターラウンジ協賛のご案内」、「ファミリーゲームパーク出展・協賛のご案内」、「来場者募集サイト・オンライン広告のご案内」、「オフィシャルマップ広告のご案内」、「コスプレエリア協賛・広告のご案内」、「フードコート協賛・広告のご案内」、「公式運営スタッフTシャツ協賛のご案内」各種規定・ガイドライン・指示等に共通して適用されるものとしてします。

■契約の成立

事務局は、協賛・広告申込を受け、申込内容を審査の上、「協賛・広告申込受理通知」を送付します。協賛・広告出稿を希望する事業者・団体は、当該通知の送付をもって、事務局及び自己の間で協賛・広告契約の締結が完了することに同意します(以下事務局と協賛・広告契約を締結した当事者を「協賛・広告出稿社」という)。

■協賛・広告要項

本規約①における「協賛・広告要項」とは別途定める「特別協賛のご案内」、「公式番組のご案内」、「イベントステージのご案内」、「クリエイターラウンジ協賛のご案内」、「ファミリーゲームパーク出展・協賛のご案内」、「来場者募集サイト・オンライン広告のご案内」、「オフィシャルマップ広告のご案内」、「コスプレエリア協賛・広告のご案内」、「フードコート協賛・広告のご案内」、「公式運営スタッフTシャツ協賛のご案内」などのご案内資料を指します。

■協賛・広告の内容

協賛・広告メニューの詳細(イベント、配信コンテンツ等)及びスポンサーシップの種類(プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズ等)については、別途協賛・広告要項に定めます。

協賛・広告出稿社は、原則として金銭による協賛・広告を行うものとします。ただし、主催者が認める場合に限り、物品・サービスの提供による協賛・広告を行うことができます。

協賛・広告出稿社が提供する製品・サービス・ロゴ等の露出方法や範囲及び協賛・広告特典(広告枠、イベント登壇、配信での紹介等)については、別途協賛・広告要項に定めます。

■規約の履行

本規約①によって事務局と契約締結した事業者・団体(以下「協賛・広告出稿社」という)は、本規約①に記載する各種規定及び事務局から提示される各種規定、ガイドライン、ポリシー及び指示等を遵守するものとします。協賛・広告出稿社がこれらの規約等に違反した場合、又は第三者への迷惑行為、若しくは公序良俗に反する行為があると主催者若しくは事務局が判断した場合、主催者及び事務局は協賛・広告申込の拒否、契約の解約、コンテンツの展示・掲載・配信の中止・変更の指示を、それぞれ行うことができ、協賛・広告出稿社はこれに同意するものとします。

その際、協賛・広告出稿社から事前に支払われた協賛・広告料及び費用の返還、及び契約の解約、展示・コンテンツの掲載・配信の中止・変更によって生じた協賛・広告出稿社及び関係者の損害について主催者及び事務局は一切補償しないと、主催者及び事務局に損害があった場合には、協賛・広告出稿社はその全額を賠償するものとします。

■協賛・広告資格

協賛・広告出稿社は、ゲーム関連企業に限定されません。ただし、公序良俗に反する事業(例:アダルト、ギャンブル関連業種等)その他の主催者が不相当と認める事業を行う法人による協賛・広告は認められません。また、主催者は、本展示会のブランドイメージにそぐわない企業の協賛・広告を拒否する権利を有します。

■保証

協賛・広告出稿社は、主催者に対して、協賛・広告出稿社が提供している商品・サービスが第三者の権利を侵害していないこと並びに法令及び公序良俗に違反していないことを保証します。主催者による協賛メニューの実施について、第三者から法令違反の主張、権利侵害の主張その他のクレームが生じた場合、協賛・広告出稿社が、自己の費用負担と責任において、当該クレーム等について解決するものとします。

■転貸の禁止

協賛・広告出稿社は事務局の事前の書面による許諾なく、本規約①から生じる契約上の地位及び権利を第三者へ譲渡又は貸与等することはできません。

■求人を目的とした出展、講演、広告の禁止

転職サービス、およびリクルーティングを目的とした出展、講演、広告出稿は禁止とさせていただきます。

■出展タイトルの未提出について

ゲームタイトルを展示する場合、必ず出展タイトルを事務局に提出してもらう必要があります。出展タイトル未提出が判明した場合、そのタイトルは展示することができませんので、ご注意ください。

そのタイトルの展示の取り下げに加え、2027年以降の東京ゲームショウ出展に関してペナルティが課される場合があります。詳細は2026年7月に開催される出展社説明会時に配布予定の「出展要項」をご参照ください。

■協賛申込及び料金支払期限

①本展示会協賛・広告契約の締結完了日をもって協賛・広告契約日とします。

②事務局は協賛・広告契約日以降、協賛・広告出稿社へ請求書を発行し、協賛・広告出稿社は協賛・広告料金を請求書に記載された支払期日までに事務局指定の銀行口座へ振り込むものとします。なお、この際の振込手数料は協賛・広告出稿社の負担とします。支払期日までに入金を確認されない場合、事務局は本展示会にかかる契約を解約することができるものとします。

■協賛申込の解約

①協賛・広告出稿社が協賛・広告契約日以降に協賛・広告契約のすべて又は一部を解約する場合は、必ず書面(電子メール等の電磁的記録による方法を含む)にて事務局に通知するものとします。

②協賛・広告出稿社による解約に伴う解約料(消費税別)は解約日に応じて以下の通りとし、協賛・広告出稿社は解約料を、事務局から解約料にかかる請求書受領後、30日以内に支払うものとします。

(特別協賛)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火)協賛料金の50%

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(公式番組)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火):購入枠料金の50%

2026年7月8日(水)以降:購入枠料金の100%

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

(イベントステージ)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火):購入枠料金の50%

2026年7月8日(水)以降:購入枠料金の100%

(クリエイターラウンジ協賛)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火)協賛料金の50%

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(ファミリーゲームパーク出展・協賛)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(来場者募集サイト・オンライン広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(オフィシャルマップ広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(コスプレエリア協賛・広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(フードコート協賛・広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(公式運営スタッフTシャツ協賛)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

■損害責任

- ①協賛・広告出稿社(従業者等、委託先等を含む関係者を含む)が、本展示会における協賛・広告メニューの実施に関連して起こした障害、損害等について、主催者及び事務局は理由の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- ②本展示会でリアル展示・Web掲載・配信するコンテンツ等の権利処理については、協賛・広告出稿社の費用と責任で行うものとします。
- ③天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)については、主催者及び事務局は賠償の責を負いません。
- ④協賛・広告出稿社は、その雇用者又は関係者の不注意によって生じた、本展示会の建築物又は設備の一切の損害に対して、直ちに賠償を行うものとします。
- ⑤主催者及び事務局は本展示会のTGS 公式Webサイト、又はその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。
- ⑥各種ウィルスなどによる感染症の流行・蔓延により、国、地方公共団体、指定公共機関又は指定地方公共機関が、新型インフルエンザ等対策特別措置法〔平成二十四年五月十一日号外法律第三十一号〕に基づく緊急事態措置により、本展示会の全部又は一部を中止又は延期し、又は内容変更を要請する場合があります。この法律により、あるいは主催者及び事務局独自の判断に基づく本展示会の中止、延期、変更によっても主催者及び事務局は既に受領した協賛・広告料の返還はしません。なお、状況によって主催者及び事務局は単独の判断により、本項に定める取り扱いと異なる決定をする場合があります。
- ⑦主催者及び事務局は本展示会にかかる入場者数などの見込み数を公表することがありますが、あくまで予想に留まるものであり、前⑥による事情変更を含め、その数を保証するものではないことを協賛・広告出稿社は承諾するものとします。

■統計情報

主催者及び事務局は本展示会により各出展社のオンライン出展サイト・管理エリア等にアクセスした来場者等のアクセス情報(IPアドレス等を含むがこれに限らない)を取得及び利用できるものとします。なお、当該取得により、主催者及び事務局が出展社に当該アクセス情報を提供するものではありません。

■展示会の延期・変更・中止

事務局が事務局の責に帰する事由に基づいて本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止した場合、事務局は協賛・広告出稿社に対して、開催残余日数を基準として日割計算した料金の払い戻しを行うものとします。本条に基づく事務局の協賛・広告出稿社に対する責任は、当該日割計算した料金の払い戻しに限定されるものとします。

■不可抗力

主催者及び事務局は以下の各号に定める不可抗力により、本展示会の開催が困難又は不可能となり、又は不可抗力が生じるおそれがあると主催者及び事務局が判断する場合には、本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止できるものとします。ただし、この場合には、事務局が既に受領した協賛・広告料金は協賛・広告出稿社へ返金せず、未払いの協賛・広告料金についても全額を請求するものとします。

なお、協賛・広告出稿社が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は協賛・広告出稿社に対し何ら責任を負わないものとします。

- (1) 本展示会にかかるコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)
- (4) 社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)
- (5) 公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)
- (6) 感染症・伝染病(各種細菌、各種ウィルス等を含む)の蔓延
- (7) 資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)
- (8) 労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)
- (9) 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)
- (10) 前各号の他、主催者及び事務局の責に帰さない事象

②東京ゲームショウ2026ファミリーゲームパーク出展規約

ファミリーゲームパークへの出展を希望する事業者・団体は、以下の「東京ゲームショウ2026ファミリーゲームパーク出展規約」(以下「本規約②」という)に同意の上、ファミリーゲームパークへの出展申込を行います。本規約②は、本展示会におけるファミリーゲームパークへの出展に関して適用され、別途の定めがない限り、主催者及び共催者が別途定める「特別協賛のご案内」、「公式番組のご案内」、「イベントステージのご案内」、「クリエイターラウンジ協賛のご案内」、「ファミリーゲームパーク出展・協賛のご案内」、「来場者募集サイト・オンライン広告のご案内」、「オフィシャルマップ広告のご案内」、「コスプレエリア協賛・広告のご案内」、「フードエリア協賛・広告のご案内」、「公式運営スタッフTシャツ協賛のご案内」各種規定・ガイドライン・指示等に共通して適用されるものとします。

■契約の成立

事務局は、ファミリーゲームパークへの出展申込を受け、申込内容を審査の上、「出展申込受理通知」を送付します。ファミリーゲームパークへの出展を希望する事業者・団体は、当該通知の送付をもって、事務局及び自己の間で出展契約の締結が完了することに同意します(以下事務局と出展契約を締結した当事者を「出展社」という)。

■規約の履行

出展社は、本規約②に記載する各種規定及び事務局が提示する各種規定、ガイドライン、ポリシー及び指示等を遵守するものとします。出展社がこれらの規約等に違反した場合、又は第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると事務局が判断した場合、主催者及び事務局は出展申込の拒否、契約の解約、コンテンツの展示・配信内容の中止又は変更の指示を、それぞれ行うことができ、出展社はこれに同意するものとします。

その際、出展社から事前に支払われた出展料及び費用の返還、及び契約の解約、展示・コンテンツの掲載・配信の中止・変更によって生じた出展社及び関係者の損害について主催者及び事務局は一切補償しないと、主催者及び事務局に損害があった場合には、出展社はその全額を賠償するものとします。

■出展資格

出展社は、本展示会の趣旨に沿うゲームソフト、ゲーム関連製品及びサービスを提供する事業者・団体に限られます。

■保証

出展社は、主催者に対して、出展社が提供している商品・サービスが第三者の権利を侵害していないこと並びに法令及び公序良俗に違反していないことを保証します。

■転貸の禁止

出展社は事務局の事前の書面による許諾なく、本規約②から生じる契約上の地位及び権利を第三者へ譲渡又は貸与等することはできません。

■ 求人を目的とした出展、講演、広告の禁止

転職サービス、およびリクルーティングを目的とした出展、講演、広告出稿は禁止とさせていただきます。

■出展タイトルの未提出について

ゲームタイトルを展示する場合、必ず出展タイトルを事務局に提出してもらう必要があります。出展タイトル未提出が判明した場合、そのタイトルは展示することができませんので、ご注意ください。

そのタイトルの展示の取り下げに加え、2027年以降の東京ゲームショウ出展に関してペナルティが課される場合があります。詳細は2026年7月に開催される出展社説明会時に配布予定の「出展要項」をご参照ください。

■出展申込及び料金支払期限

①本展示会出展契約の締結完了日をもって出展契約日とします。

②事務局は出展契約日以降、出展社へ請求書を発行し、出展社は出展料を請求書に記載された支払期日までに事務局指定の銀行口座へ振り込むものとします。なお、この際の振込手数料は出展社の負担とします。支払期日までに入金が確認されない場合、事務局は本展示会にかかる契約を解約することができるものとします。

■出展申込の解約

①出展社が出展契約日以降に出展契約のすべて又は一部を解約する場合は、必ず書面(電子メール等の電磁的記録による方法を含む)にて事務局に通知するものとします。

②出展社による解約に伴う解約料(消費税別)は解約日に応じて以下の通りとし、出展社は解約料を、事務局から解約料にかかる請求書受領後、30日以内に支払うものとします。

2026年6月24日(水)～2026年7月7日(火):出展料の50%

2026年7月8日(水)以降:出展料の100%

■出展物・販売物の制限

すべての出展物、映像、掲出物、配布物及び販売物は、主催者が定める「コンピュータエンターテインメントソフトウェア倫理規定(CESA倫理規定)」に準拠するものとし、CEROレーティング「B以下」又は「教育・データベース」を取得しているソフト及び関連製品に関連するものに限られるものとします。年齢制限表示が必要な場合、出展社は来場者に分かりやすく明示し、事務局の指示に従うものとします。なお、出展社が取り扱う商品以外の展示及び販売は行えないものとします。

■出展区分の制限

- ①新聞・書籍を除く商品の販売は、物販コーナー及び主催者企画以外は行えないものとします。
- ②一般展示コーナー、又はそれに準じるコーナーに出展しているパブリッシャーに限り、物販コーナーでのゲームソフト販売が可能です。
- ③ファミリーゲームパーク普通小間の出展社は、出展物に限り、ブース内での販売が可能です。
- ④ターンキーブースでの出展の場合、小間内でのイベント(トークショー、撮影会等)は実施できません。
- ⑤出展区分にかかわらず、ファミリーゲームパーク内ゲーム体験エリア「アソビバ」、職業体験エリア「マナビバ」でのイベント(トークショー、撮影会等)は実施できません。
- ⑥同一コーナー内に複数箇所の小間出展を希望する場合は、事前に事務局へ相談するものとします。

■リアル展示会場内 出展規定

- ①ブースの装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出・運営方法等は、事務局が定める「出展要項」に従うものとします。
- ②性的表現や差別的表現など、公序良俗に反する過剰な演出は禁止します。
- ③事務局が展示内容等を変更・中止する必要があると判断した場合、出展社は開催前・開催期間中を問わず、その指示に従うものとします。
- ④出展社は、近隣出展社の妨げとなる行為を行ってはなりません。
- ⑤事務局の指示により生じた変更・中止に伴う費用は、出展社の負担とします。
- ⑥小間装飾は所定期間内に完了し、展示終了後は即日撤去するものとします。
- ⑦開催期間中の展示物撤去は禁止します。
- ⑧防火及び安全に関するすべての法令・規則を遵守するものとします。

■設備の負担等

出展に必要な機器、通信回線等の準備及び維持並びに情報セキュリティ対策は、出展社の費用と責任において行うものとします。

■損害責任

- ①出展社(従業者等、委託先等を含む関係者を含む)が、本展示会に関連して生じさせた障害、損害等について、主催者及び事務局は理由の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- ②本展示会でリアル展示・Web掲載・配信するコンテンツ等の権利処理については、出展社の費用と責任で行うものとします。
- ③天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)及びその損害について、事務局は賠償の責を負いません。
- ④出展社は、その雇用者又は関係者の不注意によって生じた、本展示会の建築物又は設備の一切の損害について、直ちに賠償を行うものとします。
- ⑤主催者及び事務局は本展示会のTGS 公式Webサイト、又はその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。
- ⑥各種ウィルスなどによる感染症の流行・蔓延により、国、地方公共団体、指定公共機関又は指定地方公共機関が、新型インフルエンザ等対策特別措置法〔平成二十四年五月十一日号外法律第三十一号〕に基づく緊急事態措置により、本展示会の全部又は一部を中止又は延期し、又は内容変更を要請する場合があります。この法律により、あるいは主催者及び事務局独自の判断に基づく本展示会の中止、延期、変更によっても主催者及び事務局は既に受領した出展料の返還はしません。なお、状況によって主催者及び事務局は単独の判断により、本項に定める取り扱いと異なる決定をする場合があります。
- ⑦主催者及び事務局は本展示会にかかる入場者数などの見込み数を公表することがありますが、あくまで予想に留まるものであり、前⑥による事情変更を含め、その数を保証するものではないことを出展社は承諾するものとします。

■統計情報

主催者及び事務局は本展示会により各出展社のオンライン出展サイト・管理エリア等にアクセスした来場者等のアクセス情報(IPアドレス等を含むがこれに限らない)を取得及び利用できるものとします。なお、当該取得により、主催者及び事務局が出展社に当該アクセス情報を提供するものではありません。

■展示会の延期・変更・中止

事務局が事務局の責に帰する事由に基づいて本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止した場合、事務局は出展社に対して、開催残余日数を基準として日割計算した料金の払い戻しを行うものとします。本条に基づく事務局の出展社に対する責任は、当該日割計算した料金の払い戻しに限定されるものとします。

■不可抗力

主催者及び事務局は以下の各号に定める不可抗力により、本展示会の開催が困難又は不可能となり、又は不可抗力が生じるおそれがあると主催者及び事務局が判断する場合には、本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止できるものとします。ただし、この場合には、事務局が既に受領した出展料は出展社へ返金せず、未払いの出展料についても全額を請求するものとします。

なお、出展社が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は出展社に対し何ら責任を負わないものとしてします。

- (1) 本展示会にかかるコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)
- (4) 社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)
- (5) 公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)
- (6) 感染症・伝染病(各種細菌、各種ウィルス等を含む)の蔓延
- (7) 資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)
- (8) 労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)
- (9) 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)
- (10) 前各号の他、主催者及び事務局の責に帰さない事象

■出展社名の掲載

出展社は、Web登録フォームに入力した出展社名を、事務局が本展示会の広告物及び公式Webサイト等に掲載することに同意するものとします。